第2回ヒアリ対策関係省庁連絡会議

日時:平成29年7月11日(火)13:00~

場所:中央合同庁舎5号館共用第8会議室

議題:

(1)ヒアリの確認状況について

(2)今後の対策について

(3)その他

出席者名簿

消防庁

森川 博司 (消防・救急課救急企画室救急専門官)

財務省

後藤 学 (関税局業務課税関相談官)

文部科学省

大塚 和明 (初等中等教育局健康教育・食育課課長補佐)

厚生労働省

丹藤 昌治 (健康局がん・疾病対策課課長補佐)

農林水産省

大友 哲也 (大臣官房参事官(環境政策))

小林 正寿 (消費・安全局植物防疫課防疫対策室長)

松﨑 晃 (消費・安全局植物防疫課防疫対策室課長補佐)

高濱 美樹 (大臣官房政策課環境政策室課長補佐)

国土交通省

佐竹 健次 (総合政策局環境政策課長)

東 佑亮 (総合政策局環境政策課課長補佐)

岩月 理浩 (港湾局総務課長)

岡本 雅夫 (港湾局総務課調整官)

桒原 雅彦 (港湾局総務課課長補佐)

小林 哲緒 (航空局総務課危機管理室長)

門脇 亘 (航空局総務課危機管理室係長)

環境省

亀澤 玲治 (自然環境局長)

上田 康治 (自然環境局総務課長)

植田 明浩 (自然環境局野生生物課長)

曽宮 和夫 (自然環境局野生生物課外来生物対策室長)

三宅 悠介 (自然環境局野生生物課希少種保全推進室室長補佐)

知識 寛之 (自然環境局野生生物課外来生物対策室係長)

ヒアリの確認状況について

平成 29 年7月 11 日 環境省自然環境局

<これまでのヒアリ確認の経緯等>

番号	確認地点	確認日	確認状況	対応状況
1	兵庫県尼崎市	6 / 9	コンテナで集団を発見	コンテナは燻蒸消毒済み
				周辺の緊急調査を実施中
2	兵庫県神戸市	6 / 18	コンテナヤードの舗装	緊急防除を実施済み
			面の亀裂で個体を発見	周辺の緊急調査を実施中
3	愛知県弥富市	6 / 30	コンテナ上部で個体を	発見個体は殺虫処分
			発見	周辺の緊急調査を実施中
4	大阪府大阪市	7 / 3	コンテナヤードの舗装	発見個体は殺虫処分
			面の亀裂で個体を発見	周辺の緊急調査を実施中
5	東京都品川区	7 / 6	コンテナ内で集団を発	発見個体は殺虫処分
			見	周辺の緊急調査を実施中
6	愛知県飛島村	7 / 10	コンテナ及び倉庫内で	発見個体は殺虫処分
	春日井市		個体を発見	周辺の緊急調査を実施中

(1)神戸港でのヒアリ確認状況について

当該ヒアリは、中国広東省広州市の南沙港から出航した貨物船内のコンテナ(1 個)の内部で発見された。

- 5/15 中国広東省広州市の南沙港を出港。
- 5/20 兵庫県神戸市神戸港に到着、陸揚げ。5/25まで保管される。
- 5/26 兵庫県尼崎市において、コンテナから積み荷を取り出す際にアリの集団が発見される。 通関業者から近畿地方環境事務所に報告。近畿地方環境事務所から通関業者に対し、 アリのサンプルの送付と、コンテナの燻蒸消毒を依頼。
- 5/29 近畿地方環境事務所にサンプルが到着。専門機関に対し種の同定を依頼。兵庫県へ情報提供。
- 6/1 輸入業者が、神戸市にコンテナを移動させ、燻蒸消毒を開始(燻蒸剤は燐化アルミニウム)。
- 6/5 燻蒸消毒を終了。輸入業者がアリが全て死滅していることを確認。

- 6/9 専門機関により、サンプルがヒアリであることを確認。
- 6/9~ 神戸市及び尼崎市において、殺虫剤を設置するとともに、捕獲トラップを設置し、ヒアリ が侵入していないことを確認するための緊急調査を開始。
- 6/16 緊急調査において神戸港の舗装面においてヒアリを確認、緊急防除を実施。
- 7/5 コンテナで消毒処分個体を専門機関で分析したところ、少なくとも有翅メス及び有翅オスを各々少なくとも2個体及び5個体を確認。

(2)名古屋港でのヒアリ確認状況について

当該ヒアリは、中国広東省広州市の南沙港から出航した貨物船内のコンテナ(1 個)の外部で発見された。

- 6/15 中国広東省広州市の南沙港を出港。
- 6/23 愛知県弥富市鍋田ふ頭に到着。
- 6/24 愛知県弥富市鍋田ふ頭にて陸揚げ。6/27まで保管される。
- 6/27 上記ふ頭の搬出ゲートにて輸入コンテナ搬出時のコンテナ外観チェック時にアリが港 湾運送事業者により発見される(7匹)。発見したすべてのアリを殺虫処分。すべて死 滅していることを確認し、サンプルを採取。
- 6/29 ターミナル管理運営会社から中部地方環境事務所に報告。中部地方環境事務所から ターミナル管理運営会社に対し、アリのサンプルの送付を依頼し、同日中部地方環境 事務所に到着。専門機関に対し種の同定を依頼。愛知県に情報提供(愛知県を通じて 弥富市にも情報提供済み)。
- 6/30 専門機関により、サンプルがヒアリであることを確認。弥富市において、殺虫剤を設置するとともに、捕獲トラップを設置し、ヒアリが侵入していないことを確認するための緊急調査を開始

当該ヒアリは、中国広東省広州市の南沙港から出航した貨物船内のコンテナ(1 個)の内部及び荷物で発見された。

- 6下旬 中国・南沙にて貨物をコンテナに荷詰めし、香港へ送付。
- 6/25 香港の国際港を出港。
- 6/30 名古屋港(愛知県海部郡飛島村:飛島ふ頭)に到着、コンテナヤードに陸揚げ。
- 7/5 コンテナヤードからコンテナを搬送。
- 7/6 愛知県春日井市にコンテナを搬送、コンテナから荷出しし、荷物を倉庫に搬入。 倉庫内に搬入された荷物に、アリ(1個体)が付着しているのを荷主が確認し、捕獲. 愛知県自然環境課に通報。その後、愛知県自然環境課より中部地方環境事務所に 通報。

空のコンテナが愛知県海部郡飛島村の飛島ふ頭に戻され、コンテナ事業者が当該コンテナ内を確認したところ、アリ8頭を確認し、速やかに殺虫処分を行った。

7/7 春日井市の倉庫を、中部地方環境事務所、愛知県、春日井市にて調査。新たにアリの死亡個体(5個体程度)が当該貨物に付着しているのを確認し回収。

海部郡飛島村の飛島ふ頭に留置されている当該コンテナを、中部地方環境事務所に て確認。当該コンテナ内でアリ(3個体)を確認し、回収。

両地点ともに、目視調査を行い、周辺に捕獲トラップと殺虫餌(ベイト剤)を設置。

7/10 専門機関により、春日井市で見つかったアリ(1 個体)がヒアリ(Solenopsis invicta)であることを確認。

荷物については、荷主により燻蒸後すべて廃棄処分予定。

(3)大阪港でのヒアリ確認状況について

当該ヒアリは、大阪港の地面において発見された。

6/30 6/29 に大阪市住之江区内の倉庫に搬入されたコンテナからアカカミアリが確認されたことを受け、環境省では、当該コンテナが陸揚げされた大阪市の南港を緊急に調査した。その結果、地面からまとまった数のアカカミアリもしくはヒアリの可能性のある個体を発見したため、捕獲トラップ、ベイト剤(毒餌)を設置し、液体の殺虫剤(遅効性)を使用した。

その際捕獲した個体について、専門機関に同定を依頼。

7/3 大阪港において専門家による確認調査を実施した結果、新たに生きた個体は確認できず、6/30 に殺虫剤を使用した場所から約 50 個体の疑わしいアリの死骸を回収した。回収した死骸(女王アリと思われる個体を含む)については、専門機関に同定を依頼。周辺にベイト剤(毒餌)を増設した。

また、専門機関により、30日に防除した個体がヒアリであることを確認。

7/4 専門機関により、7/3 に回収した死骸のうち、女王アリとみられる個体を確認したところ、 ヒアリの女王アリであることを確認

(4)東京港でのヒアリ確認状況について

当該ヒアリは、中国広東省仏山市の三山港から出航した貨物船内のコンテナ(1 個)の内部で発見された。

日時不明中国広東省仏山市の三山港を出港。

- 6/23 香港でコンテナの積み替え。
- 6/27 東京都の東京港大井ふ頭に到着、コンテナを陸揚げ。
- 6/30 東京港大井ふ頭からコンテナ業者が当該コンテナを搬出。

- 千葉県君津市にて、荷主が積み荷を取り出し、当該コンテナを返却。
- 7/3 大井ふ頭に返却された当該コンテナの点検作業中に、コンテナ業者がコンテナ内部でアリ1頭を確認し、環境省に通報するとともに、関係機関に連絡。コンテナ業者が応急駆除を実施し、アリのサンプルを採取。
- 7/4 コンテナ業者が環境省にサンプルの同定を依頼。環境省職員がヒアリの可能性が高いと判断し、専門機関に確認を依頼。
- 7/6 専門機関により当該アリがヒアリ(Solenopsis invicta)であることを確認。
- 7/7 当該コンテナを調査したところ、100個体以上のヒアリを確認。

今後のヒアリ対策について

1. 水際防除

ヒアリ確認地点

- ・ヒアリ確認地点等については、関係自治体及び国土交通省と協力し、周辺の調査及び防 除を継続する(環境省)。
- ・ヒアリ確認地点の周辺 2km 程度に規模を拡大した調査を、来週以降に関係自治体及び国土交通省と協力のうえ実施予定(環境省)。

港湾

- ・物流量が多い主要な6港湾(東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港、博多港)及び中国等に近い那覇港の7港湾におけるヒアリの確認調査を実施中(環境省、国土交通省)。
- ・全国の港湾管理者(933港湾)に対してヒアリ対策を文書で要請し、特に中国からの定期航路を有する63港湾については、殺虫餌の設置等を要請済み(国土交通省)。
- ・中国からの定期航路を有する 63 港湾及び台湾、オーストラリア等のその他の分布地域からの定期コンテナ航路を有する港湾において、調査及び予防的防除(殺虫餌の設置)を来週以降に実施予定(環境省、国土交通省)。
- ・ヒアリは植物に有害でないため植物検疫の対象ではないが、以下の協力を行う。
 - ・輸入植物検疫を実施する海空港において、農産物を対象とした輸入植物検査を実施した際にヒアリの目視調査を行い、ヒアリが発見された場合には環境省に報告(農林水産省)。
 - ・植物防疫法上の指定港(155 海空港)においてヒアリと疑われる昆虫の同定依頼があった場合、同定の実施及びヒアリと確認された場合の環境省への報告(農林水産省)。

航空

- ・国際線が就航する全国29空港の管理者に対して捕獲キットの設置などヒアリに関する緊急点検を要請済み(国土交通省)。
- 2. 関係団体との情報共有及び要請等

水際防除

・海運業界団体及び海運会社の協力を得て、日本へ輸出するコンテナ貨物を取り扱う荷主等の関係者に対して、ヒアリ等の混入防止及び混入した場合の除去について要請済み (国土交通省)。

注意喚起

- ・都道府県及び政令指定都市に対しては、ヒアリ確認状況等を密に情報共有(環境省)。
- ・今後、都道府県及び政令指定都市に対し、地域住民からの相談の受付及び簡易的な同 定と疑い事例の通報等について、今週中に要請予定(環境省)。

刺された場合の対応

- ・ヒアリに刺された場合の留意事項について、都道府県に事務連絡を発出済み(厚生労働省)。
- ・ヒアリに刺された場合の対応について、都道府県を通じて消防本部に事務連絡を発出済 み(消防庁)。

3.情報発信、普及啓発

- ・ヒアリの確認状況等については速やかに報道発表(環境省)。
- ・ヒアリの見分け方、防除手法、刺された場合の対応、生態等について、パンフレットや WEB サイトで情報発信(環境省)。
- ・今後、学校等に対する情報提供を予定(文部科学省)。
- ・関係部署への情報共有(財務省、農林水産省)。

4. 検討事項

・コンテナヤード等の港湾区域のアスファルトの隙間等がヒアリの生息環境になりうる。ヒアリの定着防止のためヤード舗装のクラックや目地部の隙間を埋めることが有効と考えられるため、対応策について検討(国土交通省)。

ヒアリについて

1. 生態について

▶ 原産地:南米

日本での定着状況:国内未定着

亜熱帯~暖温帯に生息し、草地など比較的開けた環境を好む。土で直径 25~60 cm、高さ 15~50 cm のドーム状のアリ塚を作る。雑食性で、節足動物、小型脊椎動物、樹液、花蜜などを餌とする。

2. 懸念される影響

- (1)生態系にかかわる影響:他種のアリと競合し駆逐するおそれがある。極めて攻撃的で、節足動物のほか爬虫類、小型哺乳類をも集団で攻撃し捕食することが知られ、鳥類の営巣・雛の生育に影響を及ぼした例もある。
- (2)農林水産業にかかわる影響:牛、馬、鶏など家畜への死傷被害
- (3)人体に関わる被害:刺されると、アルカロイド系の強い毒による痛みやか ゆみ、発熱、じんましん、激しい動悸等の症状が引き起こされる。アレル ギー性のショックで昏睡状態に陥ることもある。米国ではこれまでに多 くの死者が出ているが、広く定着している台湾での死亡例は報告されて いない。

貨物等に紛れて気付かないうちに持ち込まれ、アメリカ、オーストラリア、 マレーシア、中国、台湾など環太平洋諸国に分布が急速に拡がっている。





ヒアリの簡易的な見分け方(暫定版)

2017.7.環境省外来生物対策室 今後必要に応じて更新していきます。

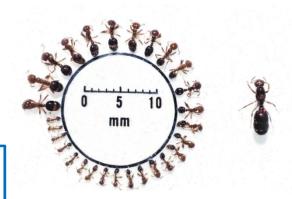
ヒアリかどうかは、専門家が顕微鏡を使って観察しなければ、判断できませんが、 ヒアリの疑いの有無は、下記の要領でおおよそわかります。

肉眼で

- ・赤っぽくツヤツヤしている。腹部の色は暗め
- ・働きアリの大きさが 2.5mm-6.5mm と連続的な変異がある
- ・ 行列を作り餌に集まる

ヒアリでないもの

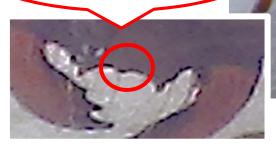
- ・黒いアリ(ただし海外には黒いヒアリ類もいます)
- ・2.5mm 以下の小さいアリ
- ・赤っぽいアリでも大きさに連続的変異のないもの



S.D. Porter, USDA-ARS

顕微鏡で

頭循前縁中央に小突起 (口もとにでっぱり) アカカミアリは頭循前縁中央に 小突起はない。他の特徴は同じ。



触角は 10 節 先端の 2 つが大きい

> 腹柄が2節 (背中に2つのコブ)



あくまで簡易なものです。 正確な同定は専門機関に お願いすることとなります。



国海安第73号 国海外第 165 号 平成 29 年 6 月 30 日

外国船舶協会 専務理事 殿

国土交通省海事局安全政策課長

国土交通省海事局外航課長

特定外来生物の国内への侵入防止に係る対応について

平成29年5月26日に兵庫県尼崎市において、「ヒアリ (Solenopsis invicta)」が 輸入コンテナの内部で発見され、その後の調査により6月16日に神戸港、6月29日 に名古屋港においてもヒアリが発見されております。また、6月21日に神戸港、6 月 22 日に大阪港において、「アカカミアリ (Solenopsis geminata)」が発見されてお ります。

最近国内で相次いで発見されたこれらの蟻は、接触した場合に健康上重大な問題が 生じる可能性があることから、法律に基づき、発見され次第、速やかな駆除が求めら れます。

つきましては、これらの蟻の国内への侵入を防ぐため、下記のとおり周知を頂きま すようお願い致します。

記

1. 周知内容 別添のとおり。

2. 周知対象者及び周知方法

ヒアリ又はアカカミアリの生息地及び生息が疑われる地域から日本へ輸入され るコンテナ貨物を取り扱う荷主等の関係者に対して、適切な方法により周知をお願 い致します。

特定外来生物の日本への侵入防止に係るお願い

平成29年5月26日に兵庫県尼崎市において、「ヒアリ【参考】」が輸入コンテナの内部で発見され、その後の調査により6月16日に神戸港、6月29日に名古屋港においてもヒアリが発見されております。また、6月21日に神戸港、6月22日に大阪港において、「アカカミアリ」が発見されました。

最近、日本国内で相次いで発見されたこれらの蟻は、接触した場合に健康上重大な問題が生じる可能性があることから、法律に基づき、発見され次第、速やかな駆除が求められます。

つきましては、これらの蟻の日本への侵入を防ぐため、日本へ輸出されるコンテナ への貨物の積み込みに際しては、下記のとおり注意を頂きますようお願い致します。

記

- 1.日本へ輸出されるコンテナの内部にヒアリ又はアカカミアリのような蟻が混入しないよう注意すること
- 2. コンテナを開放する際には、注意して扉を開放するとともに、万一、コンテナ内 部にヒアリ又はアカカミアリのような蟻が混入した場合には、ヒアリ又はアカカミ アリをはじめ毒性がある蟻である可能性があることに十分に留意して、除去に努め ること

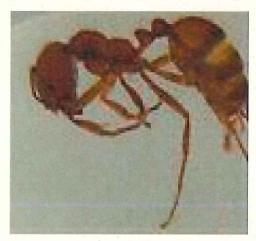
以上

(1) ヒアリ (学名: Solenopsi's invicta)



大きさ 2.5mm~6mm 生息地 南米、米国、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、台湾、中 国南部など環太平洋諸国

(2) アカカミアリ (学名: Solenopsis geminata)



大きさ 3~5mm 生息地 米国南部から中南米、世界各地の熱帯、フィリピン、台湾、沖縄本島

出典:環境省及び国立環境研究所



国海安第 73 号 国海外第 165 号 平成 29 年 6 月 30 日

一般社団法人日本船主協会 理事長 殿

国土交通省海事局安全政策課長

国土交通省海事局外航課長

特定外来生物の国内への侵入防止に係る対応について

平成29年5月26日に兵庫県尼崎市において、「ヒアリ (Solenopsis invicta)」が輸入コンテナの内部で発見され、その後の調査により6月16日に神戸港、6月29日に名古屋港においてもヒアリが発見されております。また、6月21日に神戸港、6月22日に大阪港において、「アカカミアリ (Solenopsis geminata)」が発見されております。

最近国内で相次いで発見されたこれらの蟻は、接触した場合に健康上重大な問題が 生じる可能性があることから、法律に基づき、発見され次第、速やかな駆除が求めら れます。

つきましては、これらの蟻の国内への侵入を防ぐため、下記のとおり周知を頂きますようお願い致します。

記

1. 周知内容 別添のとおり。

2. 周知対象者及び周知方法

ヒアリ又はアカカミアリの生息地及び生息が疑われる地域から日本へ輸入されるコンテナ貨物を取り扱う荷主等の関係者に対して、適切な方法により周知をお願い致します。

特定外来生物の日本への侵入防止に係るお願い

平成29年5月26日に兵庫県尼崎市において、「ヒアリ【参考】」が輸入コンテナの内部で発見され、その後の調査により6月16日に神戸港、6月29日に名古屋港においてもヒアリが発見されております。また、6月21日に神戸港、6月22日に大阪港において、「アカカミアリ」が発見されました。

最近、日本国内で相次いで発見されたこれらの蟻は、接触した場合に健康上重大な問題が生じる可能性があることから、法律に基づき、発見され次第、速やかな駆除が求められます。

つきましては、これらの蟻の日本への侵入を防ぐため、日本へ輸出されるコンテナ への貨物の積み込みに際しては、下記のとおり注意を頂きますようお願い致します。

記

- 1. 日本へ輸出されるコンテナの内部にヒアリ又はアカカミアリのような蟻が混入しないよう注意すること
- 2. コンテナを開放する際には、注意して扉を開放するとともに、万一、コンテナ内部にヒアリ又はアカカミアリのような蟻が混入した場合には、ヒアリ又はアカカミアリをはじめ毒性がある蟻である可能性があることに十分に留意して、除去に努めること

以上

(1) ヒアリ (学名: Solenopsis invicta)



大きさ 2.5mm~6mm 生息地 南米、米国、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、台湾、中 国南部など環太平洋諸国

(2) アカカミアリ (学名: Solenopsis geminata)



大きさ 3~5mm 生息地 米国南部から中南米、世界各地の熱帯、フィリピン、台湾、沖縄本島

出典:環境省及び国立環境研究所

港湾を対象としたヒアリの調査及び予備的防除の実施について

環境省自然環境局 野生生物課外来生物対策室 国土交通省港湾局総務課

1.目的

大阪港、神戸港でヒアリの女王アリが確認されたことを踏まえ、他の港湾においてもヒアリが既に侵入している可能性も否定できないことから、当面の対策として調査及び予備的防除を実施する。

2.調査及び予備的防除

- ・環境省にて殺虫餌(ベイト剤)を購入し、各港湾管理者に送付。
- ・環境省の指示を踏まえ、国土交通省と港湾管理者が連携して殺虫餌を設置。
- ・原則として、7月に殺虫餌を設置し、9月まで交換することとするが、ヒアリの確認状況等に応じて調整。
- ・殺虫餌設置時における目視による分布調査の実施。
- ・また、主要7港湾の調査結果を踏まえ、必要性が高い港湾については、調査 用トラップの設置等を追加的に検討。

3. 対象港湾

・中国からの定期コンテナ航路を有する全国 63 港湾(別紙参照)及び台湾、オーストラリア等のその他の分布地域からの定期航路を有する港湾を対象とする。ただし、殺虫餌の送付数は、中国からの輸入コンテナ貨物取扱量等に応じて調整する。

中国からの定期コンテナ航路を有する港湾について

東京、横浜、川崎、名古屋、四日市、大阪、神戸、下関、北九州、博多、苫小牧、室蘭、小樽、釧路、石狩湾新、函館、八戸、仙台塩釜、秋田、酒田、小名浜、茨城、鹿島、千葉、新潟、直江津、伏木富山、金沢、敦賀、清水、御前崎、三河、舞鶴、堺泉北、和歌山下津、境、浜田、水島、福山、広島、呉、徳山下松、大竹、岩国、宇部、三田尻中関、徳島小松島、高松、松山、今治、三島川之江、高知、伊万里、長崎、三池、八代、熊本、大分、細島、油津、川内、志布志、那覇 計63港

囲みは、現在調査を実施している主要7港湾

<u>下線</u>は、南沙港からのコンテナの定期輸送サービスが行われている 22 港湾 (21 港湾 + 鹿児島)

南沙港からのコンテナの定期輸送サービスが行われている<u>鹿児島</u> も対象とする。

台湾、オーストラリア等のその他の分布地域からの定期航路を有する港湾については、対象範囲を今後検討する

都道府県衛生主管部(局)御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

ヒアリに刺された場合の留意事項について

平成 29 年 5 月に兵庫県尼崎市で、同 6 月に神戸市で発見されましたヒアリに ついて、ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について連絡いたします。

ヒアリは、南米原産で体長は 2.5~6mm 程度、体色は主に赤茶色の有毒のアリです。世界では北米や中国、フィリピン、台湾等にも外来生物として侵入・ 定着しており、世界各地で大きな問題となっています。

ヒアリは、極めて攻撃性が強いとされており、刺された際には、アルカロイド毒により、熱感を伴う非常に激しい痛みを覚え、水疱状に腫れ、その後、膿が出ます。

さらに毒に含まれる成分に対してアレルギー反応を引き起こす例があり、局所的、または全身にかゆみを伴う発疹(じんましん)が出現する場合があります。欧米においては、アナフィラキシー症例も報告されています。

ヒアリの毒には、アルカロイド毒であるゾレノプシン(2-メチル-6-アルキルビペリディン)のほか、ハチ毒との共通成分であるホスホリパーゼやヒアルロニダーゼなどが含まれています。そのため、ヒアリに刺された経験が無くてもハチ毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です。

ヒアリに刺された方がアナフィラキシー症状を引き起こした場合、アドレナリンを注射するなどの適切な救急処置をとる必要があります。

貴部(局)におかれましては、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、 貴管下の関係医療機関宛てに周知いただきますようお願いいたします。

なお、咬まれた時の対処方法を含め、ヒアリの特徴、生態、駆除方法等の参考として、平成21年に環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室から発行された、『ストップ・ザ・ヒアリ』もご参照ください。

https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r fireant.pdf

以上

照会先 厚生労働省健康局がん・疾病対策課 貝沼(内線2291)

魚谷(内線2975)

(代表番号) 03-5253-1111

事 務 連 絡 平成 29 年 7 月 7 日

各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部 御中

消防庁救急企画室

ヒアリに関する対応について(注意喚起)

ヒアリにつきましては、5月に兵庫県で発見されて以降、環境省や厚生労働省において、 注意喚起がなされてきたところですが、その後、愛知県や大阪府でも発見されています。

ヒアリは、極めて攻撃性が強いとされており、刺された際には、痛みやかゆみ、発熱、じんましん、激しい動悸等の症状が引き起こされ、場合によっては、アナフィラキシー症状により、死亡することもあります。

つきましては、下記に留意し、適切に対応していただくとともに、各都道府県にあっては、 貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対して、この旨 周知されるようお願いします。

記

- 1 アリに関する症状による救急要請があった場合には、傷病者の急激な容体の変化に留意し、傷病者に対して、別添1の「ストップ・ザ・ヒアリ」(平成21年3月環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室発行)を参考にした対応を取るよう指導すること
- 2 傷病者が、アナフィラキシーショックで生命が危険な状態にあり、あらかじめ自己注 射が可能なエピネフリン (別名アドレナリン) 製剤を交付されている者であった場合、 救急救命士は、プロトコルに基づき、自己注射が可能なエピネフリン製剤による、エピ ネフリンの投与を行えること
- 3 環境部局に適切に情報提供できるよう、環境部局との連携体制の構築について検討すること

【問い合わせ先】

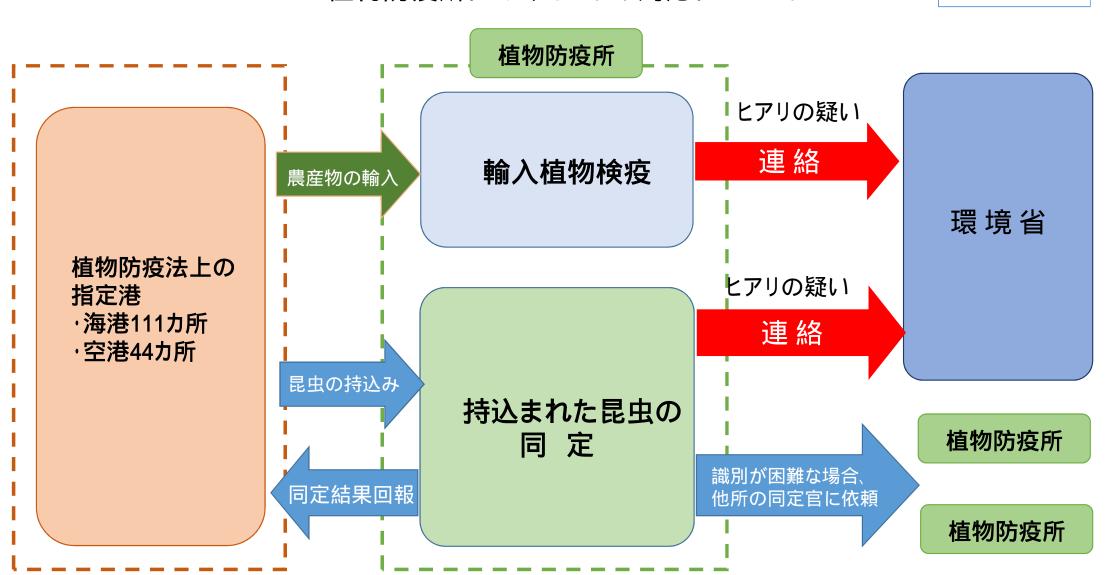
消防庁救急企画室 森川、石井、大坪、市川

TEL:03-5253-7529 (直通)

FAX : 03 - 5253 - 7532

植物防疫所におけるヒアリ対応について

農林水産省資料



植物防疫所の配置と指定港

(平成29年4月1日現在)

:植物防疫所を配置している指定港(51カ所) :植物防疫所を配置していない指定港(104カ所) (指定港 155カ所/海港:111カ所 空港:44カ所)

